税務署受付印

更　正　の　請　求　書
（復興特別法人税用）

※整理番号	
※連結グループ整理番号	

令和　　年　　月　　日

税務署長殿

納　税　地	〒 電話（　　）　　－
（フリガナ） 法　人　名　等	
法　人　番　号	
（フリガナ） 代表者又は清算人氏名	
代表者住所	〒
事　業　種　目	業

国税通則法第23条、東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法第57条、租税特別措置法第66条の４又は同法第68条の88の規定に基づき、自 平成　年　月　日 至 平成　年　月　日 課税事業年度の復興特別法人税の申告に係る課税標準等について下記のとおり更正の請求をします。

記

区分				この請求前の金額	更正の請求金額
課税標準法人税額の計算	基準法人税額の計算	法人税額	(1)	円	
		法人税額の特別控除額	(2)		
		連結納税の承認を取り消された場合等における既に控除された法人税額の特別控除額の加算額	(3)		
		基準法人税額 (1) － (2) ＋ (3)	(4)		
	課税標準法人税額 (4)又は((4) × ―)		(5)		
復興特別法人税額 (5) × 10%			(6)		
控除税額			(7)		
差引	納付すべき復興特別法人税額 (6) － (7)		(8)		
	還付金額		(9)		

（更正の請求をする理由等）

修正申告書提出年月日	平成・令和　年　月　日	添付書類	
更正決定通知書受理年月日	平成・令和　年　月　日		

還付を受けようとする金融機関等	1　銀行等の預金口座に振込みを希望する場合 銀行　　本店・支店 金庫・組合　　出張所 ＿＿＿漁協・農協　＿＿＿本所・支所 ＿＿＿預金　口座番号＿＿＿	2　ゆうちょ銀行の貯金口座に振込みを希望する場合 貯金口座の記号番号　＿＿＿－＿＿＿ 3　郵便局等の窓口での受け取りを希望する場合 郵便局名等　＿＿＿

税理士署名	

※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		番号		整理簿		備考		通信日付印	年　月　日	確認	

（規格A４）

03.06 改正

更正の請求書（復興特別法人税用）の記載要領等

1　この請求書は、次に掲げる事実に該当する場合等に、国税通則法第23条又は東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（以下「復興財源確保法」といいます。）第57条の規定に基づいて更正の請求をするときに使用するものです。

(1)　税務署に提出した復興特別法人税申告書及び修正申告書に記載した課税標準等又は税額等の計算が、復興特別法人税に関する法律の規定に従っていなかったため又は当該計算に誤りがあったために、次のことに該当する場合

イ　納付すべき税額が過大となったこと。

ロ　申告書に記載した還付金の額に相当する税額が過少となったこと（申告書に還付金の額に相当する税額を記載しなかった場合を含む。）。

(2)　法人税又は復興特別法人税の修正申告書を提出した場合又は更正、決定を受けた場合に、その修正申告又は更正、決定に伴い、その後の課税事業年度の復興特別法人税に係る課税標準法人税額又は税額が過大となる場合（還付金額については過少となる場合。）。

2　この請求書は、次の区分に応じてそれぞれの提出期限までに提出する必要があります。

区　　分	提　　出　　期　　限
(1)　国税通則法第23条第１項の規定に基づいて提出する場合	請求のもとになる申告の法定申告期限（申告期限の延長申請に対する承認がある場合は、その承認申期限）から５年以内
(2)　国税通則法第23条第２項の規定に基づいて提出する場合	国税通則法第23条第２項の各号に掲げる事実に該当した日の翌日から起算して２月以内
(3)　復興財源確保法第57条の規定に基づいて提出する場合	請求の基因となる修正申告書を提出した日又は更正決定の通知を受けた日の翌日から起算して２月以内
(4)　租税特別措置法第66条の４第16項又は同法第68条の88第17項の規定に基づいて提出する場合	請求のもとになる申告の法定申告期限（申告期限の延長申請に対する承認がある場合は、その承認申告期限）から６年以内

3　この請求書には、取引の記録等に基づいて請求の理由の基礎となる事実を証明する書類を添付してください。

4　この請求書は、１通（調査課所管法人の場合は２通）作成して提出してください。

5　この請求書の各欄の記載は、次によります。

(1)　「この請求前の金額」欄には、請求のもとになる復興特別法人税申告書（当該申告書に関し更正があった場合には、更正通知書）に記載された該当項目の金額を移記してください。

(2)　「更正の請求金額」欄には、請求に基づいて更正がなされた場合の金額を、復興特別法人税申告書の記載方法に準じて計算の上、 記載してください。

(3)　「更正の請求をする理由等」欄には、請求をする理由及び請求をするに至った事情について記載するほか、その他参考となる事項がある場合はこれを付記してください。

(4)　「修正申告書提出年月日」欄又は「更正決定通知書受理年月日」欄は、復興財源確保法第57条の規定に基づいて更正の請求を行う場合に記載してください。

(5)　「還付を受けようとする金融機関等」欄には、還付金の支払を受ける場合に、取引銀行等の預金口座への振込みを希望されるときは、その取引銀行等の名称等（該当の文字は○で囲んでください。）、預金の種類及びその口座番号を記載してください。ゆうちょ銀行の貯金口座への振込みを希望されるときは、その貯金口座の記号番号を記載してください。また、ゆうちょ銀行又は郵便局窓口での受け取りを希望される場合には、支払を受けるのに便利な郵便局名等を記載してください。

(6)　「税理士署名」欄は、この請求書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名してください。

(7)　「※」欄は、記載しないでください。

6　留意事項

○　法人課税信託の名称の併記

法人税法第２条第29号の２に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。